

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	入札説明書	3	第1 4-(3) 本事業の業務範囲	<p>新斎場の運営委託者の想定はありますでしょうか。</p> <p>また、今後の決定に伴い、計画や備品の要望が変更になる場合は協議とさせていただきますということでしょうか。</p>	<p>運営委託者については、別途公募する予定です。</p> <p>ご理解のとおりです。</p>
2	入札説明書	3	第1 4-(3) 調査業務の内容 (様式11-2 入札金額 内訳書)	<p>地質調査、電波障害調査以外のその他の調査で予め見込んでいますでしょうか。</p>	<p>地質調査、電波障害調査以外は、設計、施工及び工事監理において一般的に必要な調査（杭残土の土壌汚染調査等）を想定しています。必要な調査については、入札参加者の判断により提案してください。</p>
3	入札説明書	4	第1 4-(6) 低入札価格調査基準	<p>低入札価格調査基準について 入札書比較価格の85%未満と記載されています。 仮に、低入札価格調査基準を下回った場合、どの程度の調査資料を求められるのか。</p> <p>また、価格評価点（総合評価点）評価にどのように影響するかを提示ください。</p>	<p>調査資料については、市の想定した内訳と相違が大きい部分について追加で詳細の内訳書の提出を求める場合があります。</p> <p>価格評価点については、価格評価点の評価は落札者決定基準P6の「価格評価点の算定」とおり評価します。</p>
4	入札説明書	5	第2 1-(1) 入札参加者の構成等	<p>建設企業2社又は3社（特定建設企業体）の構成比率についての記載がございません。</p> <p>また、入札参加資格要件確認書には建設JV協定書の写しの提出を求められています。様式については、上越市一般競争入札JV参加の協定書でよろしいでしょうか。</p>	<p>構成比率については、入札説明書のとおり「上越市共同企業体運用基準」によります。</p> <p>様式については、ご質問の協定書を活用いただいて差し支えありません。</p>
5	入札説明書	7	第2 2-(2) 設計企業の要件	<p>官公需適格組合とは、今回は上越市建築設計協同組合との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>上越市建築設計協同組合を含む、参加資格のあるすべての官公需適格組合を示します。</p>

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
6	入札説明書	7	第2 2-(3) 建設企業の要件	<p>建設企業代表者の元請工事実績について 延床面積2,000㎡以上の施設の工事実績となっておりますが、新設工事、 改修工事のどちらでもよろしいのでしょうか。</p> <p>また、施工実績は共同企業体の構成員としての元請実績を含むと記載されて おりますが、JV実績と認められる構成比率の提示をお願いいたします。</p>	<p>工事実績については、新築工事のみ対象とします。</p> <p>構成比率については、問いません。</p>
7	入札説明書	10	第4 1-(3) 参加表明書の受付	<p>入札参加資格要件確認書（様式2-4-1）～（様式2-4-5） 配置予定技術者について 配置予定技術者の届け出を求められています。落札決定から施工までかな りの期間を要すると考えます。その間の技術者の拘束については、専任を 要する期間までは他工事への従事は可能でしょうか。</p> <p>また、専任を要する期間までに届け出の配置予定技術者の変更は同等以上 の技術者であれば可能でしょうか。</p>	<p>建設業法に基づき、専任を要する期間前までは、他工事への従事が可能で す。詳細の条件等は令和2年9月30日国不建第130号「監理技術者制度運用 マニュアル」（国土交通省）によります。</p> <p>配置予定技術者の変更については、変更前と同等以上の資格及び実績があ る者とし、専任を要する期間前までに市の了解が必要です。</p>
8	入札説明書	11	第4 1-(8) 技術対話	<p>技術対話の主旨は要求水準書の内容について、提案者が要求事項の読み違 いが無いように発注者の意図確認協議と捉えればよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
9	入札説明書	12	第4 1-(12) 総合評価及び最優秀提 案者の選定	<p>令和3年12月下旬にヒアリングが予定されています。パワーポイントを用 いて、原則提案資料をベースとしてプレゼンテーションを行うと考えて宜 しいでしょうか。お教えてください。</p>	<p>提案資料の内容に基づくプレゼンテーションを予定しています。なお、プ レゼンテーションのやり方については、入札参加者の判断とします。</p>
10	入札説明書	18	別記1 図面集の作成要領	<p>設計図書類欄の各種図面を作成するにあたり、視覚的表現に制約がありま したら、お教え下さい。</p>	<p>特に制約はありません。</p>

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
11	入札説明書	18	別記1 図面集の作成要綱 2 計画概要説明書	計画概要説明書を記載することとありますが、建築・構造・設備計画の概要説明書として記載すべき内容の指定はありますか。	面積表、建物高さ、容積率、建ぺい率、構造型式、基礎工法の種類と深さ、設置する設備の種類と仕様、外構仕上げ、駐車台数については最低限記載してください。それ以外は、入札参加者の判断により記載してください。
12	入札説明書	18	別記1 図面集の作成要綱 14 形態制限チェック 図	チェック図として表記する内容は容積率・建蔽率の算定、外形と斜線制限に関することと考えて宜しいでしょうか。また提出段階の計画に対するチェックとし、法的条件の中で実際の計画段階での詳細な数字の変更は認められるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	要求水準書		資料一覧	今後の計画の参考として既存施設の光熱水費が分かる資料のご提供を頂くことは可能でしょうか。	参加表明書の提出時にDVDにて配布します。
14	要求水準書		資料一覧 資料7～15	参加表明書提出者に配布予定の資料7～15 について、これらの資料に対する質問期間は設けられるのでしょうか。 (入札説明書P9 のスケジュールに記載がないので)	参加表明書提出以降に、再度、質問受付期間を設けます。詳細は別途通知します。
15	要求水準書		資料一覧 資料7～15	参加表明時に提示される資料7～15に対しての追加の質疑は可能でしょうか。	参加表明書提出以降に、再度、質問受付期間を設けます。詳細は別途通知します。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
16	要求水準書		資料一覧 資料7	参加表明時に提示される資料7事業区域測量図はCADデータも含まれておりますでしょうか。	含まれます。
17	要求水準書	3	第2 2-(3) 事業期間	建築確認申請業務に関して、指定確認検査機関での確認申請・検査を想定しても宜しいでしょうか。	建築主は「上越市長」であり、かつ、当市は建築主事を置いているため、建築基準法第18条により指定確認検査機関での確認申請・検査はできません。
18	要求水準書	4	第2 3-(3) 敷地中央部の民有地及び通路について	「敷地内通路を再整備」とはどのような再整備をイメージしているのかお教え下さい。 当該敷地内通路の部分は都市計画決定の範囲、墓埋法の営業許可の範囲に含まれるのでしょうか。お教え下さい。	敷地内通路の再整備については、要求水準書P24(5)敷地内通路のとおりです。 敷地内通路の部分については、都市計画の決定の範囲及び墓地、埋葬等に関する法律の火葬場の範囲に含まれます。
19	要求水準書	4	第2 3-(3) 敷地中央部の民有地及び通路について	民有地Aを地権者が使用する予定時期、使用用途などがわかりましたら、お教え下さい。	民有地Aの地権者の使用予定時期、使用用途は把握しておりません。
20	要求水準書	7	第3 1 施設整備の方針	貴市で別途選定される斎場の運営事業者の選定される時期（月・旬）をお教え下さい。	供用開始に間に合うよう選定する予定としていますが、具体的な時期は未定です。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
21	要求水準書	7	第3 2 施設概要	項目 構造で、火葬部門及び待合部門が「鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造」と指定されていますが、耐震性能を確保する前提で他の構造形式を提案することは可能でしょうか。	要求水準書のとおり提案してください。
22	要求水準書	7	第3 2 施設概要	自家発電スペース等とあります。自家発電機は屋外、屋外どちらに設置しても良いという事でしょうか。お教え下さい。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書	10	第3 4-(3) 基礎工法の選定	敷地の地歴（造成の記録等）があれば、ご開示頂けないでしょうか。また敷地の造成に伴う埋設配管の有無、有りの場合は埋設配管の位置をご教示下さい。	造成等の資料はありません。
24	要求水準書	10	第3 5 内外装計画	「建築設計基準及び同解説」と同等以上とありますが、「エントランス、〈中略〉等、多数の人が利用する場所の仕上げは、質感のある材料を使用し、」という記載が同時にあります。質感のある材料等、斎場らしい設えは同等以上と認められますでしょうか。お教え下さい。	要求水準書に基づき、入札参加者の判断により提案してください。
25	要求水準書	11	第3 7-(1) ② アプローチ部（霊きゆう車、バス、タクシー等の車寄せ部分）	「大型・中型バスの進入・退出」とありますが、大型バス、中型バスの車両諸元をお教えください。もしくはメーカーと品番を指定お願いいたします。大型バス、中型バスの定義があいまいであり、車両の回転軌跡で計画が大きく違います。	大型バスは「長さ12m、幅2.5m」、中型バスは「長さ9m、幅2.5m」としてください。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
26	要求水準書	12	第3 7-(1) ③ 駐車場・歩道	普通車用駐車スペース 40台の遺族等の利用及び業務関係者用には職員用駐車場は含まれると考えて宜しいでしょうか。また、職員用駐車場想定台数がありましたらご教示下さい。	普通車用駐車スペースの40台以上の内訳は、遺族等の利用用30台以上、業務関係者用10台としてください。(資料6「新上越斎場建設事業基本構想」P23参照)
27	要求水準書	12	第3 7-(1) ⑤ 緑地及び庭園等	動物による被害が発生しないよう電気柵の設置がうたわれております。隣地境界の植栽への被害と理解してよろしいでしょうか。何に対する被害を想定されているかお教えいただけますでしょうか。また、対象は区域A・B 共でしょうか。	周辺の野生動物(熊、猪)が敷地内に入り、利用者や庭園等に危害を加えることを防ぐことを目的としています。また、区域A、Bとも対象としています。
28	要求水準書	12	第3 7-(1) ⑥ 慰霊碑・霊灰塔	既存霊灰塔の仕様・構造等のわかる資料・図面等がございますか、ご教示ください。	参加表明書提出者に配布予定の資料14で示します。
29	要求水準書	12 23	第3 7-(1) ⑥ 慰霊碑・霊灰塔 消防水利	既存慰霊碑・霊灰塔、既存消防水槽の状況など確認したい為、既存施設の視察などの機会を頂く事は出来ませんでしょうか。	既存施設の見学の機会を設ける予定としています。詳細については参加表明書の提出後に通知します。
30	要求水準書	12	第3 7-(2) 火葬部門	職員数及び男女比の想定はございますか、ご教示ください。	職員数は10名程度を想定ください。また、男女比の指定はありませんが、必ず男女の職員の利用を想定してください。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
31	要求水準書	12	第3 7-(2) 火葬部門	告別室・収骨室を合わせたお別れ室型の提案をすることは可能でしょうか。	告別室・収骨室を合わせたお別れ室型の提案は想定していません。
32	要求水準書	13	第3 7-(2) ② 告別室	「遺族等が柩を囲み、最後のお見送りができること」とありますが、火葬炉に対し棺は横向きでしょうか、縦置きでしょうか。棺を取り囲む際、祭壇はどのように配置することをイメージしていますでしょうか。部屋のプロポーションに影響するため、イメージがあれば、図示していただけると助かります。	配置イメージはありません。火葬炉に対する棺の向き、祭壇の配置等を含めてご提案ください。
33	要求水準書	13	第3 7-(2) ③ 収骨室	「炉内台車ガードを設置すること。」とあります。部屋の広さなどを考慮し、炉内台車に火傷防止と骨壺の設置ができる被せる形状の可動式の炉内台車ガードを設置することは可能でしょうか。お教えてください。	可動式の炉内台車ガード及び骨箱用架台付き炉内台車ガードのいずれについても、入札参加者の判断により提案してください。
34	要求水準書	15	第3 7-(3) ⑤ その他	「市が火葬した身寄りのない死亡者の遺骨を一時的に保管する場所を建物内に設けること。」とありますが、骨壺が2~3個置けるスペースがあれば良いと考えて宜しいでしょうか。お教えてください。	骨箱を最低30個置けるスペースとしてください。
35	要求水準書	16	第3 7-(4) 待合部門	多目的室の想定利用人数、面積等の想定がありましたらご教示ください。	収骨室と同程度の面積とします。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
36	要求水準書	22	第3 9-(4) 燃料保管設備	保管容量は停電発生時に72時間火葬炉設備及び斎場機能を維持するための必要最低限の容量とすること・・・とありますが、停電時に72時間火葬を行う際の目標件数があればご教示ください。あるいは通常時の3日分という捉え方で宜しいでしょうか。	1炉につき1日5回分（3日×5炉×5回＝75回分）の火葬炉の運転が可能な、非常用の自家発電設備の燃料の保管設備としてください。
37	要求水準書	23	第3 11-(1) 敷地造成・整地	「市道からの乗り入れ口については、道路管理者及び交通管理者と協議すること。」とあります。提案前に各事業者が道路管理者及び交通管理者と協議すると考えて宜しいでしょうか。お教えください。窓口担当者の1本化など提案者間の公平性に配慮いただけると助かります。	関係機関との具体的な協議は事業者決定後に実施します。なお、提案書を作成するにあたり不明な点については、入札説明書P17に記載の担当部署まで書面又はメールにより問合せください。
38	要求水準書	23	第3 11-(1) 敷地造成・整地	民有地Aについて、高さの変更がない場合も整地を行うこととありますが、整地の仕様としては粗仕上げ程度と考え、最終的にもそのままと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書	23	第3 11-(2) 雨水排水	「上越市開発行為許可申請技術基準」に基づき検討を行い、関係機関と協議の上」とあります。提案前に各事業者が関係機関と協議すると考えて宜しいでしょうか。お教えください。窓口担当者の1本化など提案者間の公平性に配慮いただけると助かります。	関係機関との具体的な協議は事業者決定後に実施します。なお、提案書を作成するにあたり不明な点については、入札説明書P17に記載の担当部署まで書面又はメールにより問合せください。
40	要求水準書	23	第3 11-(3) 消防水利	「上越市開発行為許可申請技術基準」に基づき消防に必要な施設を設置すること。」とあります。提案前に各事業者が所轄消防と協議すると考えて宜しいでしょうか。お教えください。窓口担当者の1本化など提案者間の公平性に配慮いただけると助かります。	関係機関との具体的な協議は事業者決定後に実施します。なお、提案書を作成するにあたり不明な点については、入札説明書P17に記載の担当部署まで書面又はメールにより問合せください。



■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
41	要求水準書	24	第3 11-(4) 敷地境界工事	「事業区域と市道びょうぶ谷線舗装面に挟まれた敷地及び区域 B と市道五智居多線舗装面に挟まれた敷地を整備することとし、整備内容は事業者の提案とする。」とありますが、区域 B と市道びょうぶ谷線に挟まれた敷地の整備の有無について教えてください。	「事業区域と市道びょうぶ谷線舗装面に挟まれた敷地」の「事業区域」とは、区域A及び区域Bを示しますので、整備する必要があります。
42	要求水準書	28	第4 3-(9) 設計図書等の提出	基本設計及び実施設計の終了時に提出する設計図書等につきまして、貴市の承諾期間は十分確保するとありますが、具体的にどの程度の期間（何週間）か教えてください。	基本設計及び実施設計の終了後、2週間程度を予定しています。ただし、市との事前協議が終了していることが前提です。
43	要求水準書	30	第4 6-(2) 基本要件	下から7行目に、「他の工事業者」とありますが、入札説明書等に記載以外にどのような工事があるのか、教えてください。	火葬炉設備工事です。
44	要求水準書	31	第4 6-(2) 基本要件	上から2行目に記載の「なんらかの工作物・ごみ等」について、契約書（案）第39条3～5項が適用されると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
45	要求水準書	34	第4 7-(3) 工事の範囲	既存斎場敷地内の埋設配管及び地下工作物は後日受領予定の竣工図に記載があるものと理解してよろしいでしょうか。記載がない場合は、工事後に精算の対象と考えてよろしいでしょうか。教えてください。	既存斎場敷地内の埋設配管及び地下工作物については、設計図に記載があります。また、参加表明書提出以降に、再度、質問受付期間を設けます。詳細は別途通知します。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
46	要求水準書	34	第4 7-(3) 工事の範囲	PCB含有変圧器に係る事業者の工事範囲は、『変圧器本体を既存建物外に搬出のうえ、区域B構内にて貴市に引渡す』とのことによろしいですか。	ご理解のとおりです。
47	様式集		様式2-4-1~5	参加表明書提出から実施設計着手、または工事着手まで期間があります。参加表明時に提出する入札参加資格要件確認書に記載した配置予定技術者は、やむを得ない事情（死亡、病気、退職等）がある場合、変更は可能でしょうか。	変更は可能です。 設計管理技術者、照査技術者及び監理業務管理技術者の変更については、病休、死亡、退職等のやむを得ない場合に限り、変更前と同等以上の資格及び実績がある者とし、市の了解が必要です。 また、監理技術者及び主任技術者の変更については、変更前と同等以上の資格及び実績がある者とし、専任を要する期間前までに市の了解が必要です。
48	様式集		様式4	様式集 様式4はA4 縦ですが、A3 横組みとなっている書式もございます。A3 横組みの余白は任意に設定してもよろしいでしょうか。お教えてください。	ご理解のとおりです。
49	契約書（案）	5 9 19	別紙番号について	下記の条項において、「別紙3」は「別紙2」と読み替えてよろしいでしょうか。  ・第12条1項（P5）、第24条3項2号（P9）、第46条3項（P19）	記載誤りです。「別紙2」としてください。
50	契約書（案）	6	第16条1項 乙の業務の実施方法	入札説明書と一体である要求水準書は、契約図書の一部であると考えます。（入札説明書P1及び第11条ほか関係条項による。） 第16条1項の「要求水準書に記載のない場合でも、・・・・・・、乙の費用と責任において施工しなければならない。」は、「要求水準書に記載のない場合、・・・・・・、甲と乙で協議して定める。」と解釈してよろしいでしょうか。	契約書（案）に記載されているとおりです。

■新上越斎場建設事業の入札説明書等に関する質問に対する回答

No	書類名	頁	該当箇所	質問内容	回答
51	契約書（案）	14	第35条の3 3項 事前調査責任	<p>第35条の3 3項に、「入札説明書等、要求水準書に記載する図面、データは参考資料として提供されるものであり、甲は、・・・・・・・・何ら責任を負担するものでない。」とありますが、入札説明書等、要求水準書は、契約図書の一部であると考えます。また、図面、データを参考資料扱いとした場合、「おのおの対等な立場における合意に基づく」契約の前提が担保できないと考えます。</p> <p>したがって、要求水準書に記載する図面、データと事前調査結果に齟齬が生じた場合は、甲と乙で協議して定めるものと解釈することでよろしいでしょうか。</p>	<p>実際の状況に即した業務の実施を行っていただくために、事業者には事前調査の義務、責任を課しております。したがって、第35条の3第3項は当事者間の対等性とは関係しないものと理解しております。なお、事前調査の結果に対する対応は、第35条第3項、第70条第1項（要求水準書に誤謬又は脱漏があることが発見された場合）等個別に規定があり、規定がある場合については規定にしたがいます。規定がない場合は、第80条に応じて別途協議して定めることとなります。</p>